物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及	初处去位计】去口	日 契約の相手方の商号又 は名称及び住所	)+ 1 <del>42</del> F	随意契約によることとした会計法令 の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	## 14 ##	再就職	公社	公益法人の場合		備考
物面収務等の名称及い数重	で所在地で所在地	契約を締結した日		法人番号			<b>尖</b> 利	落札率	の役員の数	公益法人 の区分	国所 管、都 道府等 所管の 区分	応札・応 募者数	1佣-存
機動装甲車廃棄役務(その2) 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 終務課長 堀 博 神奈川県相模原市中央区淵 野辺2-9-54	令和6年1月15日	三菱重工業(株) 東京都千代田区丸の内 3丁目2番3号	8010401050387	本件を実施するためには、次期装輪 装甲車(耐爆技術)の研究試作、耐 弾・耐爆試験用供試品及び各種補用 品に関する知識及び技術を有してい ることが必要不可欠であり、上記を 資格要件として公募を実施した結 果、応募者が該者1者のみであった ため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契 約の予定価格 を類推される おそれがある ため公表しな い	27, 157, 900	_					
熟放出・コントラスト低減表面 試験装置構成品に関する検討 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 堀 博 総務課長 堀 博 野辺 2 - 9 - 5 4	令和6年1月15日	三菱重工業 (株) 東京都千代田区丸の内 3丁目2番3号	8010401050387	本件を実施するためには、既存戦闘車両の構造に関する知識を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契 約の予推される を類れる おそれれ表 しな い	5, 948, 800						
レールガン用弾丸の製造 1式	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 堰 博 神祭課長 堀 博 野辺 2 - 9 - 5 4	令和6年1月15日	(株)日本製鋼所 東京都品川区大崎1丁 目11番1号	5010701019531	本件を実施するためには、レールガン用弾丸に関する設計に関する知識及び技術、並びに電磁加速システムの研究試作に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであったため。(会計法第29条の3第4項)	同種の他の契 約の予定される を類れる表である おそれる表 ため公表しな い	62, 282, 000	_					
洋上射撃試験に係る検討役務 作業 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 博 神奈川県相模原市中央区淵 野辺2-9-54	令和6年1月15日	(株)日本製鋼所 東京都品川区大崎1丁 目11番1号	5010701019531	本件を実施するためには、レールガン用弾丸に関する設計に関する知識及び技術、並びに電磁加速システムの研究試作に関する知識及び技術をあり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであったため。(会計法第29条の3第4項)	同種の他の契 約の予性される を類それがある ため公表しな い	33, 385, 000	_					
プログラムディスクの保守作業 1件	分任支出負担行為担当官 防衛裝備庁陸上装備研究所 総務課長 堀 博 神奈川県相模原市中央区淵 野辺2-9-54	令和6年1月16日	アンシス・ジャパン (株) 東京都新宿区西新宿6 丁目10番1号	6011101057245	本件を実施するためには、プログラムディスク(ANSYS社AUTODYN)のライセンサーであり同技術的知識を有していることが必要不可欠であり、上配を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであったため。(会計法第29条の3第4項)	3, 386, 900	3, 386, 900	100.00%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに	den (c. ). (de) (l. ). I -	型契約の相手方の商号又 は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令 の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額		再就職	公主	☆益法人の場合		
	その所属する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日						落札率	の役員の数	公益法人 の区分	国所 管、 部 道 所 管 の 区 分	応札・応 募者数	- 備考
信管衝撃シミュレーション試験 装置(改)等の取扱説明書作 成作業 1件	分任支出負担行為担当官 防衛裝備庁陸上装備研究所 終務課長 博 神奈川県相模原市中央区淵 野辺2-9-54	令和6年1月17日	(株)日本製鋼所 東京都品川区大崎1丁 目11番1号	5010701019531	識を有していることが必要不可欠で	同種の他の契格を別を指されるという。	1, 188, 000	_					
EFI起爆技術の研究のための 技術支援(その1) 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 終務課長 堀 博 神奈川県相模原市中央区淵 野辺2-9-54	令和6年1月17日	リコーエレメックス (株) 愛知県岡崎市井田町字 3丁目69番地	3180001018624	本件を実施するためには、EFI起爆装置に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契 約の予定価格 を類推される おそれがある ため公表しな い	2, 289, 100	_					
IM弾薬技術の研究のための 技術支援(その3) 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 堀 博 神奈川県相模原市中央区淵 野辺2-9-54	令和6年1月17日	日本工機(株) 東京都港区西新橋2丁 目36番1号	9010401022427	る知識及び技術を有していることが 必要不可欠であり、上記を資格要件	同種の他の契約の予定価格を類推されるるなおといい	1, 505, 900	_					
多目的誘導弾システム(改)の 性能確認試験のための技術 支援(その3-3) 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 堀 博 神奈川県相模原市中央区淵 野辺2-9-54	令和6年1月17日	(株) ノビテック 東京都渋谷区恵比寿1 丁目18番18号	8011001039795	本件を実施するためには、起爆、着 弾等の高速事象を高速度ビデオカメ ラを用いた撮影に関する知識及び技 術を有していることが必要不可欠で あり、上記を資格要件として公募を 実施した結果、応募者が該者1者の みであったため。 (会計法第29条の3第4項)	5, 116, 100	5, 116, 100	100.00%					
赤外線カメラ 1 式	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 終務課長 堀 博 神奈川県相模原市中央区淵 野辺2-9-54	令和6年1月19日	穂高電子(株) 神奈川県横浜市港北区 新横浜2丁目12番地 12	4020001010554	本件は競争に付した結果、予定価格の制限に達した者がいないことにより再度入札を行ったが、落札者がいなかったため。 (根拠法令:会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	2, 020, 700	2, 002, 000	99. 07%					

Man and the control of the control o	契約担当官等の氏名並びに		契約の相手方の商号又	VI. L. vog ET	随意契約によることとした会計法令 の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額		再就職	公主	公益法人の場合		/#- #
物品佼務等の名称及び数量	その所属する部局の名称及 び所在地		は名称及び住所	法人番号				落札率	の役員の数	公益法人 の区分	国所 管、都 道府県 所管の 区分	応札・応 募者数	備考
GNSS受信機 2個	分任支出負担行為担当官 防衛裝備庁陸上装備研究所 総務課長 場 博 神奈川県相模原市中央区淵 野辺 2 — 9 — 5 4	令和6年1月19日	(株) プラスラボ 埼玉県越谷市登戸町2 9-20-4	3030001136770	本件は競争に付した結果、予定価格の制限に達した者がいないことにより再度入札を行ったが、落札者がいなかったため。 (根拠法令:会計法第29条の3第5項、予決令第99条の2)	2, 348, 500	2, 347, 400	99. 95%					
ナーダ凶衣作成寺作業1件	分任支出負担行為担当官 防衛裝備庁陸上装備研究所 総務課長 堀 博 総務課長 堀 博 野辺 2 — 9 — 5 4	令和6年1月22日	川崎重工業(株) 兵庫県神戸市中央区東 川崎町3丁目1番1号	1140001005719	本件を実施するためには、多目的誘導弾システム(改)に関する知識、その性能を評価するための評価手法に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契 約の予推される を類社がある おそれが表しな い	2, 479, 400	_					
先進対艦・対地弾頭技術の性 能確認試験のためのデータ図 表作成・数値解析等作業 1件	分任支出負担行為担当官 防衛裝備庁陸上装備研究所 総務課長 堀 博 神務川県相模原市中央区淵 野辺 2 - 9 - 5 4	令和6年1月22日	ダイキン工業(株) 大阪府大阪市北区梅田 1 丁目13番1号大阪 相田ツインタワーズ・ サウス	8120001059660	本件を実施するためには、先進対 艦・対地弾頭技術(その3)の研究 試作のうちコンピネーション弾頭の 製造、機能、性能に関する知識及び 技術を有していることが必要不可欠 であり、上記を資格要件として公募 を実施した結果、応募者が該者1者 のみであったため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契 約の予定に加格 を類それるる おそれがある ため公表 しな い	19, 721, 900						
1件		令和6年1月23日	伊藤忠テクノソリューションズ(株) 東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	2010001010788	本件を実施するためには、数値解析 プログラムソフトウェア(ANSYS LS- DYNA)のライセンス更新権限及び技術 的知識を有していることが必要不可 欠であり、上記を資格要件として公 寡を実施した結果、応募者が該者 1 者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項)	6, 413, 000	6, 413, 000	100.00%					
発射・弾着用供試品の製造 1式	分任支出負担行為担当官 防衛裝備庁陸上裝備研究所 総務課長 堀 博 格訊県相模原市中央区淵 野辺2-9-54	令和6年1月24日	リコーエレメックス (株) 愛知県岡崎市井田町字 3丁目69番地	3180001018624	本件を実施するためには、EFI起爆装 置に関する知識及び技術を有してい ることが必要不可欠であり、上記を 資格要件として公募を実施した結 果、応募者が該者1者のみであった ため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契 約の予定価格 を類推される おそれがある ため公表しな い	40, 661, 280	_					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その正屋 オス如目の夕か B	割(4) 大 (1) 大 口	契約を締結した日 契約の相手方の商号又 は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令 の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	atta tal cata	再就職	公主	公益法人の場合		/++: +z.
	その所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日						落札率	の役員の数	公益法人 の区分	国所 管、都 道府管の 所区分	応札・応 募者数	備考
CBRN対応遠隔操縦作業車 両システムの点検・整備 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 終務課長 堀 博 総務課長 現根模原市中央区淵 野辺2-9-54	令和6年1月24日	(株) I H I エアロス ペース 東京都江東区豊洲 3 丁 目 1 番 1 号	4010601031653	術を有していることが必要不可欠で あり、上記を資格要件として公募を	同種の他の契 約の予定価格 を類推される おそれがある ため公表しな い	13, 686, 200	_					
多目的誘導弾システム(改)の 性能確認試験のための技術 支援(その3-5) 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 堀 博 神奈川県相模原市中央区淵 野辺2-9-54	令和6年1月24日	(株) I H I エアロス ベース 東京都江東区豊洲 3 丁 目 1 番 1 号	4010601031653	本件を実施するためには、線的及び 滑走体の設計・製造・不発射時の処 理に関する知識、技術並びに取扱に 必要となる火薬類取扱保安責任者の 資格を有していることが必要不可欠 であり、上記を資格要件として公募 を実施した結果、応募者が該者1 のみであったため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契 約の予定価格 を類推される おそれがある ため公表しな い	4, 026, 000	_					
発射・弾着抗たん性試験のための信管衝撃シミュレーション 試験装置(改)等の準備等作業 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 堀 博 神奈川県相模原市中央区淵 野辺2-9-54	令和6年1月25日	(株)日本製鋼所 東京都品川区大崎1丁 目11番1号	5010701019531	本件を実施するためには、信管衝撃シミュレーション試験装置(改)及び発射衝撃シミュレータの構造、機能、性能に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資極要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契 納の浄生される を類推がある おそれため公表しな い	8, 140, 000	_					
EFI起爆技術の研究のための 技術支援(その2) 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 終務課長 博 神奈川県相模原市中央区淵 野辺2-9-54	令和6年1月26日	リコーエレメックス (株) 愛知県岡崎市井田町字 3丁目69番地	3180001018624	本件を実施するためには、EFI起爆装置に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資料として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであったため。(会計法第29条の3第4項)	同種の他の契 約の予定はある を類それある おそれが表しな い	3, 852, 200	_					
多目的誘導弾システム(改)の 性能確認試験のための技術 支援(その3-4) 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 堀 博 維奈川県相模原市中央区淵 野辺2-9-54	令和6年1月29日	中国化薬(株) 広島県呉市天応塩谷町 1番6号	4240001026181	本件を実施するためには、供試品の 起爆系統の設計・製造に関する知 識、技術並びに取扱に必要な火薬類 取扱保安責任者の資格を有している 空格要件として公募を実施した結果、 応募者が該者1者のみであったた め。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格を指されるを表れていません。	3, 503, 500	_					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令 の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益 公益法人 の区分	111 / 川 県	合 応札・応 募者数	備考
又版(その3-2)	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 堀 博 神奈川県相模原市中央区淵 野辺 2 - 9 - 5 4	令和6年1月29日	ダイキン工業(株) 大阪府大阪市北区梅田 1丁目13番1号大阪 梅田ツインタワーズ・ サウス	8120001059660	本件を実施するためには、供試品の 弾頭部の設計・製造に関する知識及 び技術を有していることが必要不可 欠であり、上記を資格要件として公 募を実施した結果、応募者が該者 1 者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契 約の予定価格 の予定価格 をおそれる おそれがある ため公表しな い	1, 653, 300	_			所管の 区分		
1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 堀 博 神奈川県相模原市中央区淵 野辺 2 - 9 - 5 4	令和6年1月30日	(株)小松製作所 東京都港区赤坂2丁目 3番6号	1010401010455	本件を実施するためには、IM弾薬技 術の研究で製造した試験用供試品に 関する知識及び技術を有しているこ とが必要不可欠であり、上記を資格 要件として公券を実施した結果、応 募者が該者1者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契 約の予定価格 変類推される おぞれ表しな ため公表しな い	4, 893, 900	_					
1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 堀 博 神奈川県相模原市中央区淵 野辺2-9-54	令和6年1月30日	(株)小松製作所 東京都港区赤坂2丁目 3番6号	1010401010455	本件を実施するためには、IM弾薬技 術の研究で製造した試験用供試品に 関する知識及び技術を有しているこ とが必要不可欠であり、上記を資格 とが必要不可欠を表施した結果、応 募者が該者1者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の単独を対策される おの単性をされる おそれがある ため公表しない	2, 446, 400	_					
1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 堀 博 神奈川県相模原市中央区淵 野辺 2 - 9 - 5 4	令和6年1月31日 1 (小針) は「7	(有)シティリフォーム 神奈川県相模原市南区 麻溝台7丁目8番21 号	7021002021034	本件は競争に付した結果、予定価格の制限に達した者がいないことにより再度入札を行ったが、落札者がいなかったため。 (根拠法令:会計法第29条の3第 5項、予決令第99条の2)	1, 787, 500	1, 705, 000	95. 38%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。 (注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。